

ニセコリゾート観光協会と商工会からの宿泊事業者、観光事業者（飲食店・土産物店含む）、交通事業者の皆様へのお知らせです。

観光庁国庫補助事業「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値事業」へ参加を希望される事業者を募集します。

第1回説明会 12月6日（火）18時～19時 第2回説明会 12月9日（金）13時～14時（町民センター研修室1）・参加申込は不要です。

補助対象事業・補助率・上限額

宿泊施設の高付加価値化改修（補助率原則1/2 （一定の条件を満たせば2/3）、補助上限額 1億円）

- ・原則、外観改修等の（宿泊客以外の）外部に裨益する内容を含む。
- ・施設規模を踏まえつつ、抜本的な大規模改修を求める。
- ・外観改修に必要な、建物改修に付随する外壁・庭等の改修も対象
- ・廃屋撤去との併用可

観光施設の改修（補助率1/2 補助上限額 500万円）

- ・今後補助上限額が引き上げられる可能性があります

交通関係事業（補助率1/2 補助上限額500～2500万円）

事業（工事）着工時期

令和5年7月中旬以降目処（補助金の交付決定後）

- ・来年度から年度を跨いだ事業実施も可能となる見込みです。

（問合せ）ニセコ町サステイナビリティコーディネーター 青木
携帯電話 090-8897-8643 メール maao175175@gmail.com

この事業は、地域で立案する宿泊施設の改修等を含む、「観光地再生に向けた地域観光拠点再生計画（地域計画）」に基づく取組を支援する事業です。

「地域計画」は、「持続可能な観光」の推進を切り口に行うことし、「ニセコ町持続可能な観光推進事業者連絡会」が策定することを予定しています。

来年度の「個別事業」の申請に当たっては、この「地域計画」に事業を掲載する必要があります。

また、本事業の参加の際には、申請団体となる「連絡会」への参加が必要となります。（参加に当たって費用等はかかりません。）

「個別事業」の募集締切 12月28日

「地域計画」に掲載したい「個別事業」がある事業者の皆様は

【様式2：書類について】を参照して書類を提出してください。

（現時点で記載可能な欄への記入だけで構いません。）

- ・来年2月下旬まで受付いたしますが、上記まで検討中の旨お知らせください。

想定スケジュール

【観光庁による正式公募前（事前準備）】

12月 宿泊事業者、観光事業者、交通事業者向け通知、町ホームページ、報道機関を通じ参加希望事業者の募集（年内取りまとめ）

- 提出資料
「個別事業計画」「個別事業スケジュール」（記載可能な範囲で）
「個別事業計画」添付資料（「最低限ご準備いただくもの」を中心に）
「収支改善計画」

1月 地域計画素案の作成開始

観光マップの作成、金融機関との事前調整の状況取りまとめ

2月下旬 地域計画素案の説明（ニセコリゾート観光協会・商工会→参加事業者）

【観光庁による正式公募後】

3月中旬 「地域公募（観光庁）」開始（見込み）

4月上旬 観光庁事務局（2022は博報堂）による簡易診断

4月中旬 『地域採択』

5月中旬 伴奏支援「キックオフミーティング」（支援チーム→観光協会、事業者）
（以下昨年度申請の小樽市では、5/13,5/20,5/27,6/6と4回資料修正）
→支援終了（この段階で、地域計画に止まらず、交付申請書類も整うイメージ）

5月下旬～6月上旬 電子申請システム入力「計画申請」（観光協会→観光庁事務局）

6月中旬～6月下旬 有識者審査

7月上旬～7月中旬 地域計画【採択】（観光庁事務局→観光協会）

【採択後】

※ 7月15日に【採択】昨年小樽市の例

7月下旬 交付申請（事業者→観光庁事務局）

→採択された地域計画に基づき個別事業者が申請

8月中 交付審査

8月下旬 交付決定（観光庁事務局→事業者）

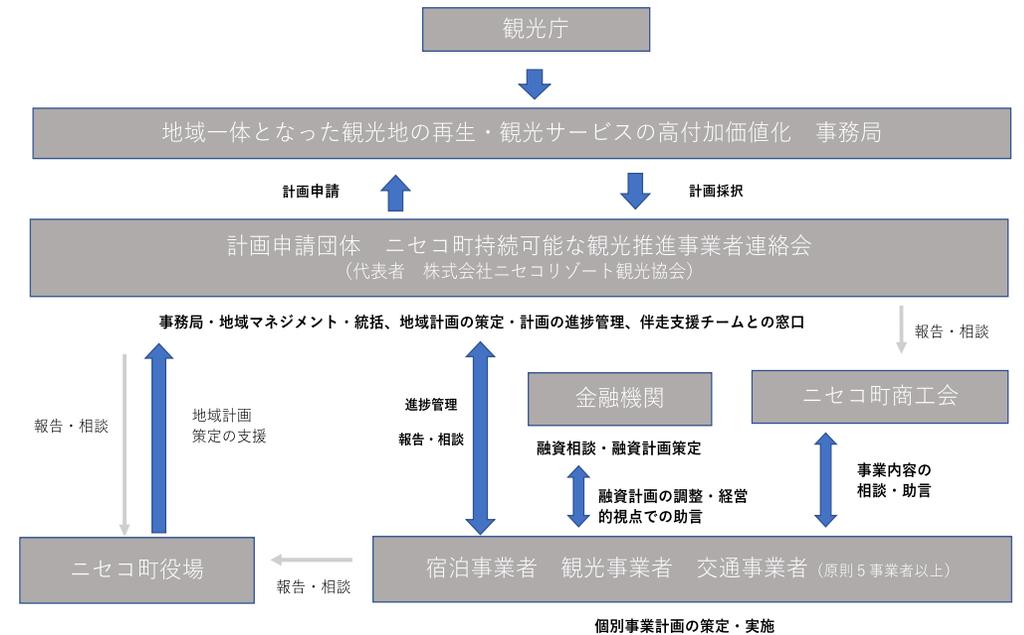
補助事業開始（着工）

2月28日 事業完了期限 ※2月28日までに精算完了

3月中 完了実績報告（事業者→観光庁事務局）

補助金交付（観光庁事務局→事業者）

実施体制



留意事項

- ・本募集については、今後観光庁が事業募集を開始した際、多くの事業者と共同でスムーズな手続きが進められるよう、事前に実施するものです。
- ・そのため、今後の国の予算措置状況や補助制度の変更などにより、内容が変更となる場合がありますので、その場合はご了承ください。
- ・道運輸局、小樽市の説明では、事前準備の状況によっては、地域計画がより早期に採択され前倒し（7月中旬）で事業着手が可能となると見込まれます。